

第18回宇都宮市自治基本条例を考える会議（概要）

■ 日 時 平成20年7月29日（火）

■ 会 場 宇都宮市役所 14大会議室

■ 出席者

- ・ 委 員 井上委員，藤本委員，伊藤委員，大竹委員，添田委員，築委員，
佐藤和男委員，須藤委員，西岡委員，古橋委員，浅野委員，梅林委員，
片岡委員，川嶋委員，郡司委員，酒井委員，船津委員，本田委員，
阿久津委員，川又委員，佐藤六夫委員，陣内委員，砂長委員，
寺崎委員，松本委員，山野井委員，櫻井委員，渡辺委員，塚原委員，
山本委員，浜崎委員，大島委員，岡地委員，小林委員
（委員名簿順）
- ・ 事務局 行政経営部次長，行政経営課行政改革室長，行政経営課長補佐，
行政改革室行政改革グループ係長，事務局職員

■ 会議経過

1 開会

- ・ 事務局から連絡（資料2の差替え）

2 議事

(1) 意見交換会等の結果について（資料1）

ア 事務局から説明

イ 会 長

- ・ 意見，質問等は特になく，資料1は報告のとおりとする。

(2) 意見交換会等での意見に対する考え方について（資料2，3，4）

ア 会 長

- ・ 先程，事務局より報告があった意見交換会及び意見募集での意見を踏まえ，提言書素案を修正し，提言書（案）としてまとめる作業を提言書検討委員会で行った。
本日は，この提言書（案）をもって，委員の皆様方の了承を頂きたいと考えている。
それでは，資料2～4について，委員から説明を頂く。

イ 提言書検討委員会委員長報告

（以下要旨）

- ・ 意見交換会等で頂いた提言書素案に対する意見を踏まえ、再度、提言書検討委員会で検討した結果を考える会議の皆さんに御説明する。

- ・ まず、資料2の意見交換会等での意見の内訳は、事務局と打合わせをし、368件の意見を事務局で資料中の表のような大枠で区分した。

1番目は自治基本条例の制定過程に関すること66件、2番目に提言書の内容に関すること194件、そして3番目その他として118件、合計368件である。この368件の内訳は、意見交換会で362件、その他Eメール等で6件となっている。

2番目が一番多く頂いた意見であり、細目は資料を参照頂きたい。3番目のその他の意見は、地域の現状や施策事業等に関することが多く、提言書そのものとは直接関係してこないが、様々な意見が出された。

これらの意見の詳細については、資料3にまとめているので、個々に説明できないので、後ほど御覧頂きたい。

- ・ 次に、意見に対する基本的な考え方について、3区分の分類に従い、主なものを説明する。

まず、(1)自治基本条例の策定過程に関することだが、もう既に提言書ができているため、今後、様々な取組を展開する際の参考にさせて頂く。

項目の1つ目は、本市の他の条例、他自治体の条例の分析、つまり他の条例との整合性や他自治体の条例を見たか、分析を行ったのかという意見だが、これについては、皆様も御存知のとおり、他都市の条例を沢山見て、様々な分析の中で検討した経過があることから、それを考え方として表現している。

項目の2つ目は、取組の周知・市民協働による策定についてであるが、考える会議の検討経過や意見交換会について、もっと周知すべきだという意見があった。これについては、50万市民の都市なので、なかなか難しいところもあるが、広報班の方たちが主体となって、様々な形でのお知らせをしたことがあるが、頂いた意見を踏まえ、今後もさらに工夫しながら市民に周知していきたいと考える。

3つ目に、条例制定後の周知だが、これは今後のことだが、この条例ができたとしても、どうやって市民に周知し、理解して頂くのが課題ではないか、という意見を頂いた。もっともな御意見であり、今後は、特に行政側に頑張ってもらうねばならないが、行政側が様々な形で市民の方に周知していくことが必要になろうかと思う。

- ・ 次に、(2)提言書の内容に関することだが、ここが本日の内容のメインの部分である。

提言書(案)を皆さんにお諮りしているので、提言書に案として盛り込めるかどうかを個別に検討する必要がある。368件と多くの意見が出たが、市の施策に関する意見や市に対する苦情・不満が多くあり、提言書素案に直接該当する主な意見を表としてまとめた。

まず項目の1つ目としては、自治基本条例の必要性・意義であり、市民、議会、執

行機関の役割の明確化、責務の明確化が重要との意見が出されたが、この部分は皆さんで議論したところである。考え方としては、分科会や提言書検討委員会で十分に議論し、明確化したものを提言書（案）にまとめてまいります、とした。ただ、「まとめてまいります」とすると、考える会議ではまとまっていないというようにも読める。この部分の表現につきましては、「もう既にまとまっている」というような表現の仕方を一応させて頂くことで、表現の仕方については、私共と事務局とに御一任頂きたいと思う。

次に、２つ目の条例の位置付けについてであるが、これはこの考える会議においても議論を重ねたところであり、意見交換会等における主な意見としては、この条例の位置付けはどうか、他の条例との関連性はどうか、あるいは他の条例・宣言との整合性を図るべきである等の意見が出ている。これらの御意見については、右の欄のように「提言書にまとめてあります」ということが言えると思う。この部分は、もう既に皆様方に説明しなくても、十分に御議論頂いたところである。

次に、情報の共有についてであるが、各主体の的確な情報収集と、双方向の情報交換を工夫すべきだという意見だった。この情報の共有についても、市民主体あるいは協働によるまちづくりにおいて大変重要なことであり、もう既に提言書に盛り込み済みであるとの考え方を出している。

次に、市民の責務についてであるが、協働の実現のため、市民にも公共的活動に参加する責務があることを明確にすべきとの意見があった。これももちろんのことで、市民の権利を規定すると共に、市民の責務、特に公共的活動に参加することというような責務を明確に提言書に盛り込んであるので、盛り込み済みであるとお答えさせて頂く。

次に、市民主体のまちづくりについてであるが、ここはちょっと特徴的な意見が出た。この部分については、簡単に意見の内容を説明した後に、さらに細かく御説明させて頂く。

この部分の主な意見としては、各地域の特性を生かしたまちづくりをしていく必要がある。ここでいう「各地域の特性」というのは、宇都宮市という大きな地域ではなく、宇都宮市の中のそれぞれの地域の特性という意味である。また、地域ビジョンを策定していくべきではないか、あるいは地域の活性化に取り組んでいかなければならないのではないかという御意見もあった。提言書検討委員会の結論から言うと、これをダイレクトに提言書に生かすのはなかなか困難である。そうであれば、大事な意見でもあるので、補足説明、つまり提言書の中に、条例本体になる部分と補足説明の部分があるが、そこで生かしていくのはどうかというのが提言書検討委員会の結論である。

次に、条例の見直しについてであるが、意見としては、条例の見直しについての規

定が必要ではないか、というものだった。この意見には、条例の見直し規定も含めて、規定していったらどうかという意見も含まれているように思ったが、この部分についても議論を重ねたところであり、この条例自体が、いわゆる自治体の憲法であり、本来、恒久的なものであるとまとめた経過がある。そのため、条例を作ると同時に、条例の見直しの規定を入れるというのは、いささか疑問が残るということが議論された。さらに、国等、あるいは昨今の地方分権等が進み、様々な動きがある中で、この条例の見直しの姿勢は崩さないとしても、条例の見直し規定については入れられないということで考え方をまとめている。

- ・ 次に4頁目の(3) 地域の現状・施策事業に関することについてであるが、ここでは、個々の具体的な地域の課題や具体的な施策・事業、要望あるいは不満といったものが多く、提言書そのものに反映すべき内容ではないと思う。

例えば主な意見としては、自治会の会長の負担が増大しているため、自治会長の中にはもっと多額の費用を貰いたいという方もいらっしやった。他には、既に十分まちづくりに取り組んでいる地域も多いが、行政との関わり方が見えてこないとか、LRTの新交通システムの取組はどうなのかであるとか、自治会の活性化策であるとか、様々なものがあつた。個別具体的な意見なので、これらの意見については、行政側で各課に情報提供を行い、各課で具体的な対応を図っていききたいということで話を頂いているので、そのように対応して頂きたいと思っている。

- ・ 私自身も、この意見交換会が5回行われた中で4回出させて頂き、他の委員さんの方にはかなり熱心にやって頂き、地域の出席者と同じぐらいの委員さんが集まったような感じの意見交換会もあつた。その中で、大変御熱心に御活躍頂き、議論のまとめ方がものすごく皆さん上手でして、私も感心した。多分、事務局の方も感心されたと思うが、そんな状況の意見交換会だったということも併せて報告させて頂きたい。
- ・ 次に、5頁の3 提言書の案についての案に移って頂きたい。このそれぞれの意見について、どのように提言書（案）に反映するかということである。

まず、考える会議の中で、2年間議論したということは、ほとんど皆さんの議論が出尽くしたというよりも、様々な意見を多岐に渡って深く議論して頂いたというように感じている。したがって、市民の方々から368件の意見があつたが、ほとんどの意見がこの提言書の中に読み込めるか、内容として入っているものであるため、基本的には提言書にもう盛り込んであるという提言書検討委員会の結果になった。

ただ、先程も申し上げたが、市民主体のまちづくりの項目については、地域の特性を生かしたらどうかであるとか、地域の活性化に生かされるようなものでなければいけないであるとか、あるいは地域ビジョンを策定していくべきであるとか、この地域主体のまちづくりの具体的な方策についての意見が出た。これをどのように扱うかということで、資料4「提言書（案）」26頁から該当箇所を抜粋している。この意見をどこに入れたらいいかという議論をしたが、近い項目がなかなかなく、この「地域

主体のまちづくり」の項目で反映した方がいいだろうという結論となった。

既に御存知のとおり、この「地域主体のまちづくり」のうち四角い枠に囲まれている部分は条文になる部分で、その下の補足説明は、この条例の逐条解説に当たるような部分であり、運用指針や解釈が書いてあるものである。

「市民主体のまちづくり」のうち、最初の項目は、「地域主体のまちづくりを進めるに当たっては、各主体は協力して、小学校区等を基本とする等の住民の生活圏に配慮した適正な地域区分を行いながら取り組んでいく」と記載されており、これはどの単位で地域主体のまちづくりを行ったらよいかという地域区分を述べている。この本体にそのまま追加する訳にもいかない。また、市民主体のまちづくりに関する具体的な方策であるので、この本体にも入れられない。しかし、大変良い意見なので、資料下段のとおり、補足説明になお書きを付け加えていったらどうかと考える。

なお書きを読むと、「なお、地域主体のまちづくりに当たっては、各主体は、各地域区分の特性を活かした将来的な展望を共有するとともに、それを実現するために必要な公共的活動を通して、各地域がさらに活性化していくよう、取り組んでいくことが求められます」ということである。

この一文を付け加えることで、市民の意見を組み入れたということになるのではないか、と整理した。

以上、提言書検討委員会において、市民の意見等を整理、分析した中では、このような扱いでよろしいのではないかということになった。これを、皆さんにお諮りしたいと思う。よろしくお願いします。私の説明は、以上である。

ウ 委員からの主な意見・質問等(要旨)

○ 会 長

- ・ ありがとうございました。
- ・ 今回が最終的な意見交換の場になるので、心残りのないように御意見を頂きたい。

○ 委員

- ・ 今日の会合の内容、委員の説明、よく分かった。
- ・ 今日が最後の意見交換の場ということで、一言申し上げたいと思う。

私は、2年間出席し、地域意見交換会も全部出席した。そこで感じたことを意見として2つほど申し上げてみたい。

まず1つ目は、各地域の意見交換会に出席して、実際に地域の方の出席が非常に少ないことに、正直がっかりした。意見交換会が始まる際に、私たちが事前に打合わせをしながら参加したが、その中で、地域の市民の意識の醸成を合わせて図りながらいくことが大切だということが、数名の委員から意見が出ていた。

ニューズレターなどを何回も出していたにもかかわらず、地域で開催するときに、

10人ないし十数人しかいないということであるから、こういう意見交換会を実施する際には、市民意識の醸成やPRが非常に難しいと思った。しかし、難しいけれど、何とか工夫してやらなければいけないということも感じた。

今度これで自治基本条例の案が固まって次の段階にいくと思うが、その際もそれとあわせながら実施しなければ、これが完成し、市民に提供した場合に、形はできたけれども、受け入れる方の意識がそれまで上がっていないと、これからの市民意識の高揚が難しいのではないかなと思うので、一つ意見として述べさせて頂く。

- ・ もう1つは、意見交換会が清原地区と本庁舎で開催された時に、初めて参加者からも自治基本条例の検討会にふさわしい意見を多く聞いた。私もグループ別意見交換に参加したが、その途中あるいは終わってから気が付いたが、清原地区の時も、本庁舎で開催された時も、出席者は非常に活発で、非常に多角的で具体的な意見が多かった。

各地区の方に伺ったら、清原地区では、自治会連合会、清原地域振興協議会、公民会協議会の3団体のトップには、それぞれ別々の方が就いていて、平素から地域の問題を相談し合って、地域づくりに当たっているとのことで、具体的な意見が多く、傾聴に値した。清原の地域内交通もその結果であるとの自慢話もあった。

また、本庁舎で実施した意見交換会では、戸祭グループの意見が良かった。戸祭地区でも、自治会連合会とまちづくり協議会とで、そのトップには別々の人が就いており、まちづくり協議会のトップには前連合自治会長が就いているという話も聞いた。そういう意見がなかなか傾聴に値した。

- ・ 以上のようなことから、これから地域づくりを行うに当たって、自治基本条例としての内容は整っていると思うが、地域の情報の共有というか、行政からのサジェスションはなかなか難しいかと思うけれども、他地域の事例活動の紹介等という形で良い地域の情報はどんどん共有する、また提供するというをやっていくことが、これからの地域の活動を活性化するに当たって、大変重要なことでないかなと思った。

○ 会 長

- ・ ありがとうございます。意見交換会等の進め方に対する反省点でもあったということで、皆様方も同じような感想をお持ちになったのではないかとと思われる。大変貴重な意見を頂き、ありがとうございます。
- ・ 他にいかがでしょうか。
〔発言する人なし〕
- ・ それでは、資料4 提言書（案）については、考える会議の提言書としたいと思うが、よろしいか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- ・ どうもありがとうございました。

- ・ それでは、先程、事務局から今後のスケジュールということで、8月11日に提言書を市長に提出するという予定を伺ったが、その日程については事務局に調整をお願いしたい。

なお、市長へ提言書を提出する際は、会長である私、副会長、それから提言書検討委員会委員長の3名が、考える会議を代表して提出したいと思うが、よろしいか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- ・ ありがとうございます。

3 その他

○ 会 長

- ・ 委員の皆様の方から何かございましたら、どうぞ。

○ 委員

- ・ 私から1つ、申し上げたい。

私の仕事柄、市民団体がこのように活躍されることをよく見てきたが、この会議の皆さん方は本当によくやられたと思う。最初の頃は、私もどうなるのかなと思ったが、それぞれ素晴らしい意見が出て、先程の368件の意見が市民から意見交換会で出たと言うが、その意見のほとんどがここで議論されているものということで、素晴らしいものだったと思った。

先程、委員がおっしゃられたように、この皆さん方のパワーがもっと50万市民のパワーとなることが本当に期待されている。そういう意味で、今度は皆さん方が地域に戻った際に、パイオニアとして、それぞれの地域の中で、この自治基本条例というものがどういうものかとアピールして頂く、あるいは違った意味で、地域リーダーとなって頂けると本当にいいなと思っている。

実は、他の都市でやった時は、こういう会議を設けたが、条例ができた途端、しぼんでしまったところもある。「後はもう全然知らない」というようなところもあったが、皆さん方のパワーがこんなに素晴らしいものだとすることを是非生かして頂いて、良い条例に育て上げて頂ければと、私は学者の立場として言わせて頂きたいと思う。

○ 会 長

どうもありがとうございました。他にございますか。

○ 委員

- ・ この後のことだが、パブリックコメントが予定されているが、パブリックコメントをやっても、多分意見があまり集まらないことは、もう見え見えなので、やはり何か工夫を是非して欲しいとちょっと感じているところがある。先程、委員からもお話しがあったが、折角、皆さんがこれだけやったことが本当に知られないで、そのままになってしまうと非常にもったいないと思うので、是非、事務局の方でその辺の工夫をしてもらいたいと思います。

- ・ それと、これも委員がおっしゃったことと全く重なることだが、この会の中でも申し上げたことだが、要するに、条例ができ上がった後、どうしていくのかということである。運用の部分の仕組みを、是非、事務局の方でも考えて頂きたいと思う。多分、この会に関わってくださっている委員の皆さんは、汗を流すことは惜しまない方達ばかりだと思うので、是非、継続して頂き、この条例がうまくきちっと運用されていくというところを見せていって頂ければと期待している。

○ 会 長

どうもありがとうございます。

今の御意見も事務局の方でしっかり受け止めておいて頂ければと思う。よろしくお願いします。

● 事務局

色々と貴重な御意見を頂いた。今、頂いた御意見につきましては、行政としても、やはりこの自治基本条例の運用が非常に重要だと思っている。私どもも、様々な手法を取りながら、広く市民の方々に周知するとともに、行政と市民が協働してまちづくりを行うような施策展開も進めていきたいと考えているので、よろしくお願いします。

今後、周知を図る上で、皆様方の御力添え等を頂くこともあろうかと思う。その時は是非、御理解御協力を頂きたいと考えているところである。

それから、確認事項として一点申し上げたいと思うが、先程、資料1に沿って、今後のスケジュールをお伝えし、11月に条例（案）に対する報告会を実施したいと御説明した。できればその日に合わせて、懇親会も実施したいと思っている。日時、詳細については、後日郵送等でお知らせをしたいと思う。何卒、御参加くださるよう、よろしくお願いしたいと思います。

4 閉会

○ 会 長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了するが、提言書の提出をもって、平成18年6月から2年1カ月に渡って議論してきた考える会議が終了になる。今回で第18回という大変な回数を重ね、皆様方の熱心な御検討を経て、提言書が取りまとまったことに厚く御礼を申し上げます。

本当に長い間どうもありがとうございました。